

## 第4章 課題

### 1 これまでの取組みを通じて把握された課題

#### (1) 福祉人材不足への対応

福祉関係については、求人数に比べ求職者が少なく、福祉人材が不足している状況が続いており、一層の人材確保が必要となっています。

※有効求人倍率（全国）：介護関連職種 3.51 保育士 2.17 全職種 1.52  
（職業安定業務統計 H29 年 7 月）

※県内の介護福祉士養成校の入学者数 平成 26 年度 451 名 平成 29 年度 227 名

#### (2) 処遇の改善

給与水準が低く人材が定着しないとの声が多く、給与関係をはじめとする処遇の改善が重要であり、引続き国への要望が必要です。また、介護職員等のスキルアップを図るための研修を充実することも重要です。

※給与水準状況（28 年） ホームヘルパー：21 万円 介護施設職員：22 万円 保育士：22 万円  
全産業：30 万円 （平成 28 年賃金構造基本統計調査）

#### (3) 介護等の職場のイメージアップ

一般の方や介護分野への就職希望者等が介護等の職場に対するマイナスイメージが強いと関係団体から指摘があり、介護等の仕事のやりがいや魅力について理解を促進することが必要です。

#### (4) 福祉・介護人材確保対策事業の周知

事業の実施数が、見込より下回っている状況であり、推進体制の強化を図るなど事業の周知をより徹底することが必要です。

※福祉・介護人材確保対策事業（28 年度）：想定事業数 300⇒実績数 132

#### (5) 即効性のある事業及び将来の土壌づくりとなる事業の推進

合同面接会や就業促進事業などを即効性のある事業の充実を図るとともに、学生等を対象とした将来に向けた土壌づくりとなる人材育成や福祉教育などの充実も必要であり、両者のバランスをとることが必要です。

## 2 今後の検討課題

### (1) 高齢化への対応

急速な高齢化に伴い特別養護老人ホーム等の施設の増加が見込まれる中、福祉人材の不足が懸念され、より一層の人材確保が必要となっています。

### (2) 制度改革への対応

介護福祉士受験のための実務者研修の義務付けや介護職員初任者研修制度への変更など、国の人材確保等の施策に合わせた人材育成が必要です。

### (3) 地域医療介護総合確保基金の活用

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度として創設されたものであり、平成27年度から介護分野が対象となりました。そのため本基金を活用し、地域の実情に応じた介護従事者確保対策が必要です。

### (4) 景気動向への対応

景気の動向によっては、他業種への人材流出による離職率の増加が予想されるため、対応策を講ずることが必要です。

### (5) 待機児童の解消に向けた対応

子育て世帯の増加や女性の社会進出等により、保育所等の待機児童は都市部を中心に依然として多い状況であり、保育の受け皿整備とともに保育士の確保が必要となっています。

※県内保育所等(保育所・認定こども園・地域型保育事業)施設数 1,297施設

(平成29年4月1日現在)